

協議事項 一、昭和三年度若の組合運動方針確立に関する件

説明に付する三三の質問あり

一、正聯合委員長会議開催

二、各都府会開催

三、組合基礎確立に関する件

四、家族委員会の復活

五、事業部の設置

六、教育部と同業合同運動を編二人等

七、教育大針

八、協議大針に関する件

以上各件、説明に付する三三の質問あり

春日

四、本部支部の連絡に関する件

説明 組合長

一、情報部の確立

二、情報用紙を複製して完全なる連絡を保つこと

三、執行委員一名増員の件

オハ九迄より聯合委員会を置いて一名選出せしめることになったため西の代表の発表を求めた結果

砂町製煉 支支部 野村時次郎君に決定す

以上 午前十時三十分散会

情報用紙は四、五月中に出承上ります。実費にて分けますから申込んで下さい。そうして情報用紙を生かして使用して下さい。本部情報部長 各支部情報部長殿